

【当院は下記の対応を行っています】

- ①患者ごとの相談内容に応じたケースマネジメントを行っております。
- ②障害福祉サービス等の利用に係る相談を行っております。
- ③介護保険に係る相談を行っております。
- ④当該保険医療機関に通院する患者について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準(平成 24 年厚生労働省令第 28 号)第3条第1項に規定する相談支援専門員及び介護保険法第7条第5項に規定する介護支援専門員からの相談に適切に対応しております。
- ⑤市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携を行っております。
- ⑥精神科病院等に入院していた患者の退院後支援を行っております。
- ⑦身体疾患に関する診療又は他の診療科との連携を行っております。
- ⑧健康相談、予防接種に係る相談を行っております。
- ⑨可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控えております。

院長